〔届出様式１〕

令和　　年　　月　　日

九 州 運 輸 局 長　　殿

住　　所
氏名又は名称
代表者の氏名

○○○○○事業の運賃及び料金設定（変更）届出書

○○○○○事業の運賃及び料金を設定（変更）したいので、海上運送法第○条第○項及び同法施行規則第○条の規定に基づき、届出します。

記

１．住所及び氏名

住　　所

氏名又は名称

代表者の氏名

２．当該運賃及び料金を適用しようとする航路

○○～○○　航路　（九州第○○○○号）

３．当該運賃及び料金の種類、額及び適用方法

別添のとおり（変更の場合は新旧対照表）

４．変更予定期日（変更の場合：届出日から７日を経過した日の翌日以降の日付）

令和　　年　　月　　日

〔届出様式２〕

○○～○○航路運賃表（単位：円）

１．旅客運賃

港名１	港名２	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		
	港名３	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		
	港名４	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		
港名２	港名３	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		
	港名４	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		
港名３	港名４	等　　級	変更前	変更後
		運賃上限		
		特　　等		
		運賃上限		
		一　　等		
		運賃上限		
		二　　等		
		キロ程		

（注）１．設定の場合、「変更後」を設定と読み替え、「変更前」欄は空欄とする。他の運賃の種類についても同様とする。
２．指定区間がある場合は、設定している等級の種類ごとに運賃の上限額を記入する。他の運賃の種類についても同様とする。
３．等級の呼称を別に設定している場合は、二等運賃を基準として相当する等級の種類ごとに記入する。なお、各等級ごとに複数の運賃を設定している場合についても、同様に記入する。

２．手荷物運賃

				種　　類	変　更　前	変　更　後
港名１	港名２	受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		
	港名３	種　　類			変　更　前	変　更　後
		受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		
	港名４	種　　類			変　更　前	変　更　後
		受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		
港名２	港名３	種　　類			変　更　前	変　更　後
		受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		
	港名４	種　　類			変　更　前	変　更　後
		受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		
港名３	港名４	種　　類			変　更　前	変　更　後
		受託手荷物				
		特殊手荷物		運賃上限		
				自転車、小児用の車その他軽車両		
				運賃上限		
				原動機付自転車		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ未満)		
				運賃上限		
				二輪自動車(総排気量0.75ﾘｯﾄﾙ以上)		

（注）二輪自動車を総排気量で分けて設定していない場合は、「二輪自動車」として記入する。

３．小荷物運賃

		種　　類	変　更　前	変　更　後
港名１	港名２	１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		
	港名３	種　　類	変　更　前	変　更　後
		１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		
	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		
港名２	港名３	種　　類	変　更　前	変　更　後
		１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		
	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		
港名３	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		１０kg以下		
		１０kgを越え２０kg以下		
		２０kgを越え３０kg以下		

４．自動車航送運賃

（１）貨物自動車等航送運賃

港名１	港名２	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名３	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		

港名２	港名３	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
港名３	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		６ｍ以上７ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		７ｍ以上８ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		８以上９ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		９ｍ以上10ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		10ｍ以上11ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		11以上12ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		

（注）「貨物自動車等航送運賃」と「乗用自動車航送運賃」を分けて設定していない場合は、「自動車航送運賃」として記入する。

（２）乗用自動車航送運賃

港名１	港名２	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名３	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
港名２	港名３	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		
港名３	港名４	車両の長さ	変　更　前	変　更　後
		運　賃　上　限		
		３ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		３ｍ以上４ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		４ｍ以上５ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		５以上６ｍ未満		
		運　賃　上　限		
		１ｍ増すごとに(加算額)		

５．料金表

		種　　類	変　更　前	変　更　後
港名１	港名２	特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		
	港名３	種　　類	変　更　前	変　更　後
		特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		
	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		
港名２	港名３	種　　類	変　更　前	変　更　後
		特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		
	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		
港名３	港名４	種　　類	変　更　前	変　更　後
		特別急行料金		
		急　行　料　金		
		特別船室料金		
		座席指定料金		
		寝　台　料　金		
		船室貸切料金		

（注）設定している料金をすべて記入すること。